

食品安全委員会農薬第一専門調査会

第5回会合議事録

1. 日時 令和3年8月20日（金） 14:00～14:22

2. 場所 食品安全委員会 中会議室（Web会議システムを利用）

3. 議事

（1）座長の選出、座長代理の指名

（2）その他

4. 出席者

（専門委員）

赤池専門委員、小澤専門委員、小野専門委員、栞形専門委員、清家専門委員、
中島専門委員、本間専門委員、松本専門委員、美谷島専門委員

（専門参考人）

井上専門参考人、祖父江専門参考人、堀本専門参考人、増村専門参考人、
與語専門参考人

（食品安全委員会）

山本委員長、浅野委員、脇委員、松永委員

（事務局）

鋤柄事務局次長、中事務局次長、近藤評価第一課長、井上評価情報分析官、
高山評価調整官、藤田リスクコミュニケーション官、栗山課長補佐、横山課長補佐、
糸井専門官、中井専門官、藤井専門官、原田係長、高橋専門職、町野専門職、
宮木係員

5. 配布資料

資料1 食品安全委員会専門調査会等運営規程

参考資料1 令和3年度食品安全委員会運営計画

参考資料2-1 農薬に関する専門調査会での審議状況一覧

参考資料2-2 食品安全委員会での審議等の状況

6. 議事内容

○栗山課長補佐

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第5回農薬第一専門調査会を開催いたします。

先生方には、お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開催通知等で御連絡いたしましたように、本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症のまん延の防止のため、Web会議システムを利用して参加いただく形で行います。

なお、このような事情から、本日は傍聴者を入れずに開催することとし、本会議の様子をYouTubeによりライブ配信をすることにより、公開に代えさせていただければと存じます。

また、内閣府において5月1日よりクールビズを実施しておりますので、御理解・御協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日は、農薬第一専門調査会の専門委員9名、専門参考人5名に御出席いただいております。以前より本専門調査会の専門参考人として御参加いただいております赤池先生につきまして、今回から専門委員として御出席をいただくことになりましたので、御紹介をさせていただきます。

それでは、赤池先生、簡単に一言お願いいたします。

○赤池専門委員

赤池でございます。本日から専門委員として加わらせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

どうぞよろしくお願いいたします。

また、食品安全委員会から4名の委員、山本委員長、浅野委員、脇委員、松永委員が出席されております。

先般、食品安全委員会の委員の改選がございましたので、その御報告をさせていただきます。7月1日付で3名の委員が新たに就任されました。

まず、このたび委員長に就任されました山本委員長でございます。

○山本委員長

皆さんこんにちは、山本茂貴です。7月1日付で委員長に就任いたしました。

私は新任というわけではありませんけれども、これまでプリオン専門調査会とか、微生物ウイルス、薬剤耐性菌のワーキング・グループとかも担当してまいりましたので、皆様方とはあまり面識はございませんけれども、活発な御議論をよろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

続きまして、委員長代理には浅野委員、脇委員、本日は御欠席でございますが、川西委員が着任されております。

新たに委員に着任され、農薬に関する専門調査会の主担当となりました浅野委員でござ

います。

○浅野委員

皆さんこんにちは、浅野です。7月1日からこちらの委員のほうに着任いたしました。

生活は大分落ちついたのですが、栃木県と違って毎日すごい数のコロナ感染者が増えていますので、もう毎日びびっています。農薬に関しまして、また引き続き担当させていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

続きまして、新たに委員に就任され、農薬に関する専門調査会の副担当となりました脇委員でございます。

○脇委員

皆様こんにちは、このたび食品安全委員会委員に就任いたしました脇昌子でございます。公衆衛生分野を担当させていただきます。

もともと代謝内科専門の内科医でございますが、食品安全委員会では新開発食品専門調査会の専門委員を務めておりました。このたび浅野委員とともにこちらの専門調査会に参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

続きまして、新任の松永委員でございます。

○松永委員

松永和紀と申します。よろしくお願いいたします。私は非常勤でリスクコミュニケーションを担当します。

農薬の理解というのはなかなか難しいところがありまして、複雑な科学をきちんと科学的に妥当に理解していただくというのは非常に困難で、なおかつ今年度から農薬の再評価が始まりますので、さてどうしようかと悩んでいるところですが、先生方のお力をいろいろな形でお借りしながら、リスクコミュニケーションを一生懸命やっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

また、このほか本日は欠席でございますが香西委員、吉田充委員が再任されております。

続きまして、事務局の人事異動について御報告いたします。

事務局長であった小川が異動しまして、7月1日付で後任として鋤柄が着任しております。

○鋤柄事務局長

事務局の鋤柄でございます。先生方には引き続きになりますけれども、よろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

また、鋤柄の後任の事務局次長として中が着任しております。

○中事務局次長

事務局次長の中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

評価情報分析官であった蛭田が異動しまして、8月1日付で後任として井上が着任しております。

○井上評価情報分析官

8月1日付で蛭田の後任で参りました井上と申します。よろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

それから、評価調整官であった入江が異動しまして、7月1日付で後任として高山が着任しております。

○高山評価調整官

評価調整官に着任いたしました高山でございます。よろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

それから、8月1日付で藤井専門職が専門官へ昇任しております。

○藤井専門官

専門官

事務局の藤井でございます。引き続き農薬担当でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

それから、7月1日付で食品安全委員会の委員の改選があり、その関係で現在座長が空席となっております。僭越ながら座長が選出されるまでの間、私のほうで議事を進行させていただきますので、皆さんよろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に沿って議事を進めます。まずは本日の資料の確認をお願いいたします。

本日の資料は、議事次第、農薬第一専門調査会専門委員会等名簿のほか、資料1として、食品安全委員会専門調査会等運営規程、参考資料1として、令和3年度食品安全委員会運営計画、参考資料2-1として、農薬に関する専門調査会での審議状況一覧、参考資料2-2として、食品安全委員会での審議等の状況でございます。

不足等ございましたら、事務局までお申しつけください。

なお、資料はホームページにも掲載されております。

本日はWeb会議形式で行いますので、こちらの注意事項を3点お伝えいたします。

1つ目、こちらは常時の内容となりますが、カメラは基本的にオンとしていただきますようお願いいたします。また、マイクは発言者の音質向上のため、発言しないときはオフにしてくださいようお願いいたします。対面の会議と同様でございます。

2つ目、こちらは発言時の内容となりますが、御発言いただく際は、まず、お手元の意思表示カードの挙手と記載されたほうをカメラに向けてください。万が一、映像機能が途

中で機能しなくなるなどの障害がございましたら、挙手機能を使用して挙手いただきます。なお、途中で挙手機能及び映像機能が機能しなくなった場合は一度御退室していただき、再度入室を試みていただきますようお願いいたします。

次に、事務局、又は座長が先生のお名前をお呼びしましたら、マイクをオンにして、冒頭にお名前を発言いただいた上で御発言を開始いただき、発言の最後には、以上です、と御発言いただきまして、マイクをオフとするという形での対応をお願いいたします。

3つ目、こちらは接続不良時の内容となりますが、会議中に通信環境により音声途切れて聞き取りにくい状況になってしまった場合は、カメラ表示を切ることによって比較的安定した通信が可能となる場合がございます。画面下のカメラのボタンをクリックいただくとオン・オフができます。それでも状況は変わらず、議論内容が分からない状況が続くようでしたら、お手数ですがチャット機能を使用しまして状況を御連絡ください。予期せず切断されてしまった場合には、再度御入室をお試しいただくようお願いいたします。

以上、Web会議における注意事項となります。よろしくお願いいたします。

続きまして、議事1、座長の選出、座長代理の指名に入りたいと思います。

資料1 食品安全委員会専門調査会等運営規程を御覧ください。こちらの第2条第3項によりまして、専門調査会に座長を置き、当該の専門調査会に属する専門委員の互選により選任することとされております。

それでは、どなたか御推薦はございませんでしょうか。

松本専門委員から挙手がありましたので、松本専門委員、お願いいたします。

○松本専門委員

座長につきましては、これまで座長代理を務めておられた小野専門委員が適任と考えますので御推薦いたします。よろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

かしこまりました。

続きまして、本間専門委員からも挙手がございますので、本間専門委員、お願いいたします。

○本間専門委員

私も小野専門委員が適任だと考えますので推薦いたします。

○栗山課長補佐

ただいま、松本専門委員、本間専門委員から小野専門委員を座長にという御推薦がありましたが、そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかに御推薦がないようでございますので、こちらをもちまして座長に小野専門委員が互選されました。

それでは、小野座長から一言御挨拶をお願いいたします。

○小野座長

松本先生、本間先生、御推薦ありがとうございます。

先ほど松本先生からお話がありましたとおり、これまで座長代理を務めさせていただきましたので、今後、引き続き座長を務めさせていただきたいと思います。先生方、活発な御議論、御協力をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

ありがとうございました。

次に、同じ食品安全委員会専門調査会等運営規程の第2条第5項に「座長に事故があるときは、当該専門調査会に属する専門委員のうちから座長があらかじめ指名する者がその職務を代理する」とありますので、座長代理の指名をお願いいたします。

それでは、座長、お願いいたします。

○小野座長

それでは、議事の進行を引き継がさせていただきます。

ただいま事務局から説明がありましたとおり、座長代理の指名をしたいと思います。私のほうから美谷島専門委員をお願いしたいと考えておりますが、美谷島先生、いかがでしょうか。

○美谷島座長代理

美谷島でございます。ただいま小野先生よりお話をいただきまして、座長代理のほうをお引き受けいたしたく思います。よろしくお願い申し上げます。

○小野座長

ありがとうございます。

それでは、美谷島座長代理、今一言挨拶をいただいてしまいましたけれども、今後、座長代理としてよろしくお願いいたします。

○美谷島座長代理

むしろこの第一の先生方に教えていただくことのほうが多いような気もいたしますが、何かしらお役に立てるように頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小野座長

よろしくお願いいたします。

次の議事に進んでよろしいでしょうか。

それでは、議事2、その他に移りたいと思います。

まず初めに、事務局から運営計画について説明があると伺っておりますので、説明をお願いいたします。

○近藤評価第一課長

それでは、今年度、この第一専門調査会の第1回でございますので事務局のほうから参考資料1に基づきまして、令和3年度の食品安全委員会の運営計画について御説明させていただきます。

まず、審議の経緯でございますけれども、参考資料1の1ページ目を御覧ください。本年2月の企画等専門調査会で御審議をいただきまして、食品安全委員会に報告した後、国

民からの意見・情報の募集を行いまして、3月30日の第810回食品安全委員会で決定したものでございます。

次に、2ページ目から具体的な運営計画の記載がございますけれども、農薬に関連する部分を中心に御説明させていただきたいと思います。

まず2ページの「第1 令和3年度における委員会の運営の重点事項」でございます。まず(1)の「事業運営方針」でございますけれども、引き続き、食品安全基本法に定める基本理念や基本的な方針、また、閣議決定による基本的事項などに基づきまして、国民の健康の保護を最優先に委員会の業務を進めてまいりたいと存じます。

次に(2)の「重点事項」でございます。①から④まででございます。

まず「① 食品健康影響評価の着実な実施」でございます。この件、農薬に関する専門調査会の先生方にも御協力を賜っているところでございます。この「食品健康影響評価の着実な実施」のbとしまして「農薬再評価に係る食品健康影響評価の実施」という記載がございます。農薬取締法に基づく再評価でございますけれども、令和3年度の下半期中に再評価を受けるべきものが農林水産省に資料を提出することとなっております。評価要請がなされた場合には、これまでの準備作業を踏まえた評価指針等に基づき評価を開始することとしております。

昨年度、本農薬第一専門調査会におきましては、公表文献の取扱いに関します農薬第一専門調査会決定ですとか、毒性試験での有害影響の判断に関する考え方に関する農薬第一専門調査会決定を作成いただいたところでございます。これらを有用に活用していくことと、それから、今年度も公表文献の取扱いに関しましては、疫学研究につきましては引き続き文献一覧の様式などを検討いただきたいと思って準備も進めているところでございますので、準備ができ次第、また、本調査会でも御議論をいただきたいと思っております。

続きまして、3ページの「② リスクコミュニケーションの戦略的な実施」でございます。これは後ろのほうにも詳細な記載がございますが、今年度の重点テーマとして農薬を選定しております。重点テーマを定めました農薬に関しましては、9月に農薬関係のセミナーをウェブで開催することを予定しております。セミナーにおきましては、農薬の安全性の確保についての話題提供を行った後に、関係府省庁も交えまして質疑応答を行うなど、関係府省庁とも連携をして対応してまいりたいと思っております。これらのセミナーの開催につきましては、近日中にプレスリリースを行う予定としているところでございます。

また3ページの「③ 調査研究事業の活用」「④ 海外への情報発信、国際会議等への参画及び関係機関との連携強化」などについても進めてまいることとしております。

続きまして、第2の「委員会の運営全般」についてでございます。

(3)としまして「食品健康影響評価に関する専門調査会の開催」がございます。

続きまして、4ページのほうをお開きいただきまして、(4)の「委員会と専門調査会等の連携の確保」ということで、原則としまして全ての専門調査会に委員会委員が出席しまして情報提供・助言などを行うことをしているところでございます。

また（５）、リスク管理機関との連携を確保して十分に進めてまいりたいと思います。

以降、詳細な説明は割愛させていただきますけれども、今年度もこのような形で食品安全委員会の運営を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○小野座長

説明ありがとうございました。

先生方、ただいまの説明に関しまして、御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

私から１点質問をしてよろしいでしょうか。農薬に関するセミナーを９月に実施というお話がございましたが、そのセミナーは調査会の先生方も参加しても構わないのですか。

○近藤評価第一課長

セミナーは幾つか予定しておりまして、報道関係者、自治体向け、一般の方向けと予定しておりますので、もちろん専門調査会の先生方に御参加いただいて結構でございますので、また日程等が決まりましたら御案内させていただきたいと思います。

○小野座長

ありがとうございます。

ということですので、先生方も御興味がありましたら参加してはどうかと思った次第であります。

僕からは以上ですが、先生方、ほかに質問等はございませんでしょうか。

ないようですので、ありがとうございました。

その他、事務局から何かございますでしょうか。

○栗山課長補佐

事務局から、もう１点よろしいでしょうか。

参考資料の２－１と２－２を御覧ください。これまで農薬第二専門調査会から農薬第五専門調査会のほうでは、各専門調査会の開催に当たりまして、この２つの資料「農薬に関する専門調査会での審議状況一覧」及び「食品安全委員会での審議等の状況」を各専門調査会の開催日時点での更新版として配布させていただいております。

こちらにつきましては、これらについて重複する情報も多いということから「農薬に関する専門調査会での審議状況一覧」のほうに統合いたしまして、併せて更新のタイミングを定期的にするということで見直し、毎月初めに更新することといたしまして、併せて食品安全委員会ホームページの農薬に関する専門調査会のページのほうに掲載するとともに、そのタイミングで各先生方へメールでお知らせさせていただくということにしましたのでお知らせをいたします。９月から開始を予定しております。

以上です。

○小野座長

ありがとうございました。

先生方、ただいまの御説明に御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、質問等がないようですので、その他、事務局から何かございますでしょうか。
よろしいですか。

それでは、以上をもちまして第5回農薬第一専門調査会を閉会いたしたいと思います。
どうもありがとうございました。

以上